

## 国民年金保険料学生納付特例制度 受け付けを開始します

学生さんはお忘れなく！

20歳以上の学生等で、保険料を納めることが困難な人は、未納のままにせずに、学生納付特例制度を活用してください。

この制度は、在学期間中の保険料の支払いを猶予する制度で、本人の所得が一定以下の場合対象になります。

学生等とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などに在学する人で、夜間・定時制課程や通信課程の人も含まれます。（対象ではない学校などもあります）



### 年金への影響は？

学生納付特例制度が承認された期間は、年金の受給資格の期間には算入されますが、年金額には反映されません。将来満額の年金を受給したい人は追納することをお勧めします。追納は10年さかのぼることができます。

※ただし、当時の額で納めることができるのは、猶予を受けた年度の翌々年度までで、それ以降は、期間に応じた加算額が上乘せされます。

- 受付期間** 平成24年3月30日(金)まで ※土・日・祝日は除く。
- 持ってくる物** 学生証、在学証明書などの写し（必須）・印鑑（認印可）・国民年金手帳（なくても可）※前年に所得があり、仕事を辞めている人は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」などの退職日が確認できる公的機関の証明書の写しも必要です。
- その他** 平成22年度、すでに学生納付特例の承認を受け、平成23年度以降も引き続き在学予定の人で、日本年金機構からはがき形式の申請書が3月下旬ごろ送付された人は、それによって申請手続きを行うと、窓口での手続きは不要です。
- 受付窓口** 健康生活課

☎ 健康生活課 ☎ 63-1327

## 固定資産税に関する閲覧・縦覧を実施します

平成23年度固定資産課税台帳の閲覧と、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。



### 閲覧制度とは

納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。

●**閲覧できる内容** 固定資産課税台帳に記載されている部分

#### ●閲覧できる人

- ①固定資産税の納税義務者
- ②土地または家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する人
- ③固定資産の処分をする権利を有する一定の人

●**必要なもの** 本人確認できるもの（運転免許証など）  
※②、③については、あてはまる権利の目的である土地または家屋のみが閲覧の対象で、その権利を有する人であることを確認できる書面が必要です。

※代理人が申請する場合は委任状が必要です。

●**期間** 平成24年3月30日(金)まで ※土・日・祝日を除く

●**手数料** 1件300円（ただし、縦覧期間中は無料）

### 縦覧制度とは

納税者が自己の資産の価格(評価額)と土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿に記載されている価格(評価額)を比較することができる制度です。

●**縦覧できる内容** 土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、価格（評価額）

家屋価格等縦覧帳簿…所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格（評価額）

●**縦覧できる人** 市内に所在する土地または家屋に係る固定資産税の納税者

※土地価格等縦覧帳簿は土地に係る固定資産税の納税者が、家屋価格等縦覧帳簿は家屋に係る固定資産税の納税者がそれぞれ縦覧できます。

●**必要なもの** 本人確認できるもの（運転免許証など）  
※代理人が申請する場合は委任状が必要です。

●**期間** 5月31日(火)まで ※土・日・祝日を除く

●**手数料** 無料

☎ 税務課 ☎ 63-1346

## 春季犬の登録・狂犬病集合予防注射を実施します



犬を飼っている人は、必ず登録し、狂犬病の予防注射を受けさせましょう。予防接種は、春と秋の2回実施しています。

●対象 生後91日以上の犬

●料金

▽登録料(犬の生涯1回) 3,000円

▽注射のみ(年1回) 注射料と注射済み票 3,000円

※登録する人は登録料と注射で6,000円が必要です。

※会場は混雑します。つり銭が要らないようにお願いします。

※狂犬病の予防注射は動物病院で受けることができます。市内動物病院で料金を支払い、鑑札・注射済票の交付を受けてください。

※狂犬病予防注射済票交付申請書のはがきが届いている人は、愛犬健康問診票を記入の上、必ず注射会場へ持参してください。

●秋の予防注射を受ける人は 10月(予定)にも狂犬病集合予防注射を実施します。秋に受ける人は、はがきを保管しておいてください。

●その他 犬が死亡したときや住所が変わった時は市役所環境保全課に届けてください。

●実施日・会場

期日	場所	時間
4月20日(水)	猫宮公民館	9:00～10:00
	牛水中公民館	10:30～11:30
	JAたまな旧清里支所	13:00～15:00
4月21日(木)	JAたまな旧平井支所	9:00～10:00
	唐池公民館	10:20～10:50
	倉懸公民館	11:10～11:40
4月22日(金)	保健センター駐車場	9:00～10:00
	今寺公民館	10:30～11:30
	桜山中央集会所	13:00～15:00
4月23日(土)	四ツ山公民館	9:00～10:00
	万田東公民館	10:30～11:30
	市役所西側駐車場	13:00～15:00
4月24日(日)	市民プール駐車場	9:30～11:30
		13:00～15:00
4月25日(月)	府本公民館	9:00～10:00
	金山公民館	10:30～11:30
	野原公民館	13:00～15:00

環境保全課 ☎ 63-1370

※野良犬・野良猫にエサを与えると犬・猫が集まって近所に迷惑をかけます。気をつけましょう。

※「熊本県動物愛護管理」ホームページを開設しています。

熊本県では、迷子犬や、譲渡対象犬についての情報提供等を行うため、ホームページを開設しました。犬がいなくなった場合や、犬の譲受を希望する人はご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kumamoto-doubutuaigo.jp/>

※犬や猫を捨てることは犯罪行為です。法律により処罰(50万円以下の罰金)されます。

## 荒尾市子ども会連合会の事業に参加してみませんか

現在、荒尾市子ども会連合会(市子連)は、年間を通じていろいろな催しを行っています。

4月の総会を皮切りに、親子ビーチボールバレー大会、親善球技大会、野外研修、子ども会大会、清掃活動と、さまざまな活動をする中で、交流と親睦を深めています。

近年は、各地域での子ども会の活動も少なくなってきていますが、いろいろな人との出会いや貴重な体験、思い出づくりができるのが子ども会連合会です。

4月27日(水)午後6時30分から、中央公民館で市子連の総会を開催します。どなたでも参加できます。関心のある子ども会の皆さん、ぜひ荒尾市子ども会連合会の催しに参加してみませんか？

☎ 社会教育課 ☎ 63-1681

1 親善球技大会。元気がよく宣誓。  
2 野外活動。みんなで作りました。  
3 親子ビーチボールバレー大会は保護者でも奮闘。  
4 子ども会大会は文化センターで舞台発表を行います。

